2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成28・29・30年度文部科学省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」「B」又は「C」の等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお、当該競争参加資格については、平成27年12月24日付号外政府調達第240号の官報の競争参加資格の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。
⑷　本機構理事長から取引停止を受けている期間中でないこと。
⑸　「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定するところの暴力団員及びその構成員、準構成員又はその関係者でないこと。
⑹　本調達に関連する者（受託者・再委託先等）はＩＳＭＳ（Information Security Management System）及び、プライバシーマークの認定を受けている又はこれに類する個人情報その他の取扱基準を確立していること。
⑺　受託者が過去５年以内に、官公庁・公的機関または一部上場企業のサイトにおいて、ＷＡＦの導入及びサービスを提供した実績を５件以上有すること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先
〒162―8412 東京都新宿区市谷本村町10―7　独立行政法人日本学生支援機構市谷事務所　財務部経理課契約係　電話03―6743―6022
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から、上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　平成29年４月18日15時00分　独立行政法人日本学生支援機構市谷事務所１階入札室
⑷　提出書類の受領期限　平成29年５月22日17時00分
⑸　入札書の受領期限　平成29年５月26日17時00分
⑹　開札の日時及び場所　平成29年５月29日15時00分　独立行政法人日本学生支援機構市谷事務所１階入札室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。ただし、落札者が契約を結ばない場合には、落札価格の５パーセントに相当する違約金を支払わなければならない。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す提出書類を作成し、３⑷に示す受領期限までに３⑴に示す場所に提出しなければならない。提出書類が本機構において確認及び審査の上適格と認められた者に限り、入札の対象者とする。
⑷　入札者は、開札日の前日までの間において、本機構から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると理事長が判断した入札者であって、本機構の予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　その他　詳細は、入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting Entity: Katsuhiro Endou, President, Japan Student Services Organization.
⑵　Classification of the services to be procured: 71, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required: A Web Application Firewall service migration, 1 set
⑷　Fulfillment period: From 1 August, 2017 through 31 July, 2019
⑸　Fulfillment place: as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A or B in terms of the qualifycation for Participating in tender of the “offer of services” by Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology, (Single qualification for every ministry and agency) in Kanto・Koushin’etsu region in the fiscal year, 2016, 2017, 2018.
④　not be currently under a suspension of business order as instructed by the President.
⑤　meet the qualification requirements which the President may specify.
⑥　A person who relates to this supply (assignees and re-trust destinations, etc.) get approval of ISMS (Information Security Management System) and privacy mark or establish the handling standard of the kind done personal information and so on this.
⑦　Possess more than 5 cases of results to which an assignee offered introduction of WAF and service in a site of government offices, official facilities or a part major company within the past for 5 years.
⑺　Time limit of certificate and related document: 5: 00 PM 22 May 2017
⑻　Time limit of tender: 5: 00 PM 26 May 2017
⑼　Contact point for the notice: Accounting Division, Japan Student Services Organization, 10―7 IchigayaHonmuracho, Shinjuku-ku, Tokyo, Japan 162―8412 TEL 03―6743―6022

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成29年3月27日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
都城医療センター院長　冷牟田浩司
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　45
○第14801号（№14801）
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　購入等件名及び数量　ホルミウムレーザーシステム　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成29年６月30日
⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構都城医療センター
⑹　入札方法　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、
①　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。
②　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。